



Your Better Life Through Health

vol.2

平成30年4月12日 岩手県立盛岡第一高等学校 保健室

一高の 保健室



保健室は、休憩室や待合室ではありません。

「授業に復帰するまでの」または「医療機関を受診するまでの」応急処置の範囲で手当てを行う場所です。この手当ての中には、けがや体調不良だけでなく、心のケアも含まれます。

保健室の利用における周知事項

1 内服薬は置いていません。

自分の体質や体調を崩しやすい傾向を把握し、必要だと思われるものを各自で用意すること。

2 簡単な手当ては養護教諭の指導のもと自分で行います。

傷病時の対処方法を習得し、次回からは自分で判断・処置ができるスキルを身につけ、さらに傷病者を援助する意識を持つこと。

3 保健室受験はありません。

考査や模試は他の生徒と同じ環境・同じ条件で受けることが基本であり、目前の目標達成への努力のみならず、重要な日にあわせて体調を整える備えも怠らないこと。

自己管理スキル

the improvement
in the self-management skills

一高の保健室では「自己管理スキルの向上」を最も重要視して対応にあたっています。

みなさんは、今までご家族の手に委ねられた「他律的管理」のもとで育ってきましたが、これからは、「**自律的管理**」へ移行しなければなりません。なぜならば、みなさんは成人期(大人の段階)に達しているからです。

~~Do you want me
to pick you up at
school today too?~~

そろそろ...

親ばなれ

子ばなれ



~~Yes, lovely !!
Thanks Mom.~~

共済給付制度

学校管理下でけがなどをして医療機関を受診した場合は、共済金給付の対象になりますので、学校へお知らせください。

日本スポーツ振興センター

学校の管理下で災害(負傷、疾病など)が発生して医療機関を受診したとき、災害共済給付(医療費などの給付)を行う、日本スポーツ振興センターの給付制度があります。

医療費給付の場合、**初診から治癒までの療養にかかった費用の総額(医療保険でいう10割分)が5,000円以上のものが対象**となります。一般的には、病院の窓口で1,500円以上(整骨院・接骨院は5,000円以上)の支払いがあった場合が対象となります。

	学校の管理下となる場合	例
1	学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合	授業中、行事中 掃除中 等
2	学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合	部活動中 大会参加中 等
3	休憩時間に学校にいる場合、その他の校長の指示または承認に基づいて学校にいる場合	始業前、業間休み、 昼休み、放課後
4	通常の経路及び方法により登下校している場合	登下校中
5	学校外で授業等が行われる場合	学校外で集合・解散が行われるとき、その際の移動中 等
6	学校の寄宿舎にいる場合	寮生が自彊寮にいる場合

岩手県学校安全互助会

学校の管理下で負傷、疾病などの災害があったとき、保護者へ共済金の支給を行う、岩手県学校安全互助会の制度です。医療費の給付ではなく、「お見舞金」のようなイメージでとらえてください。

対象となる災害等の範囲は、日本スポーツ振興センターの範囲と同じです。

	代表的な共済金の種類・支給条件	金額
1	入院共済金 ・学校管理下における災害により負傷し、又は疾病にかかり、その治療のため 5日以上入院した場合 に支給されるもの。	入院1日につき 1,300円
2	通院共済金 ・学校管理下における災害により負傷し、又は疾病にかかる、その治療のため 7日以上通院した場合 に支給されるもの。	通院1日につき 500円

I broke my left arm when I fell down in the EP class.



I had a traffic accident on my way to school.

災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないと、時効によって請求権がなくなりますのでご注意ください。

詳細は学校ホームページをご覧ください。

<http://www2.iwate-ed.jp/mo1-h/>